

令和5年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年11月22日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 山本 正子
委 員 羽中田 彩記子
委 員 宮本 尚子
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 大塚 昌浩
学校教育部長 南 暁男
生涯学習部長 竹内 繁教
教育総務部次長兼学校施設課長 吉田 瑞穂
学校教育部次長兼学校教育課長 中曾根 仁史
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石川 博一
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 郡司 美紀
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 小池 昌樹
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 伊原 純子
博物館長 秋谷 大和

7	事務局職員	教育総務課長補佐	遠山 美保
		教育総務課庶務係長	大田 千絵美
		教育総務課主事	石戸 寛諭
		教育総務課会計年度任用職員	寺坂 真佐美

8 議案等

議案第44号 令和5年度教育費補正予算案について

議案第45号 流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

議案第46号 指定管理者の指定の原案について（流山市おおたかの森ホール）

議案第47号 指定管理者の指定の原案について（流山市北部公民館）

議案第48号 指定管理者の指定の原案について（流山市東部公民館）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

田中教育長 ただいまから、令和5年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。まず、令和5年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長 特になしということですので、承認ということにします。

杉浦教育長職務代理者 すみません、会議録に関して、今回のではなく、10月半ばに臨時教育委員会議がありましたよね、私は欠席でしたが。あれはタイトルが「臨時教育委員会議」となっていて、いわゆる臨時会の扱いだと思うのですが、そちらの会議録は出されないのですか。順番としてはそちらが先だと思うのですが。

教育総務課長 臨時会ということではないようです。

杉浦教育長職務代理者 でも文書には「臨時教育委員会議」とありましたよ。例えば情報交換会とか、そういうことではなく、「臨時教育委員会議」となっていました。

田中教育長 それは再度確認をしてきちっと対応させていただきたいと思います。

杉浦教育長職務代理者　この通りであれば、今まで臨時会も議事録を出していただいていたので、私は議事録を是非出していただきたいと思います。欠席した身として、どういう話がされたか。

教育総務課長　定例会も臨時会も含め、まず原則一週間前までには告示をしなければいけないという形になっています。今回についてももちろん告示はしていますが、その時の会議については、告示等の手続きは踏んでおりませんので、臨時の教育委員会議という位置付けではこちらでは認識していなかったのですが。

杉浦教育長職務代理者　認識ではなく、文書にはそうあるではないですか。

学校教育部長　お持ちしたのですが、その時に、会議の扱いにはしないということで話を聞いていて、打ち合わせということで録音もしないし議事録もないということでした。

教育総務課長　では後で確認させていただきたいと思います。

田中教育長　これより議事に入りますが、議案第44号「令和5年度教育費補正予算案について」、議案第45号「流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第46号から議案第48号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし　との声あり)

田中教育長　御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは各課等報告に入ります。指導課からお願いします。

指導課長　(ミニバスケットボール大会について、第49回千葉県アンサンブルコンテストについて)

スポーツ振興
課長
博物館長 (第31回流山ロードレース大会実施報告について)

田中教育長 (「流山市文化財保存活用地域計画」策定に係るパブリックコメント手続の
実施について)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

羽中田委員 ミニバスケットボール大会について、大変盛況で、良い成績を修められた
ということで御報告ありがとうございます。この子どもたちは26、27日
に試合をしていて、試合に出ない子どもはどうしているのですか。

指導課長 チームは15人が選手として入り、5、6年生だけのチームだったり6年
生だけのチームだったり学校によって違うのですが、その子どもたちが引率
の職員と一緒にキックマン アリーナに行き、それ以外の児童は学校で勉強
しています。

羽中田委員 そうすると、この子たちは授業を抜けてこの競技に参加するということ
ですよ、それはどこかで補充するとか、そういうことをしているのですか。

指導課長 それについては学校対応になるので、その分のことについては学校に任せ
ています。

羽中田委員 そうですか。私の今までの経験から言うと、全ての子どもたちが同じよう
な状況の中で学習を進めるという認識を持っていたので、例えば他の子ども
たちは応援に行くとか、その日は、午後は授業振替の状況にするとか、そう
いう形で対応していくのが、私の経験からは通常の対応でした。流山市はず
っとこの方式で行われていると思うのですが、その辺りは保護者から何か質
問等は出ていないのでしょうか。

指導課長 特段そうした御意見をいただくことはこれまでにはなかったのですが、御
指摘いただいたことについて御意見をお持ちの保護者もいるかとは思いま
す。

羽中田委員	その辺を少し考慮して、出ない子どもたち、もちろん他の場で得意を生かす場はあるだろうとは思いますが、スポーツをやる子どもたち、このミニバスケットボール大会に参加する子どもたち、参加しない子どもたちも、同じような状況の中で学習を進めるということを、少し考えていただけないのかと考えております。
杉浦教育長職務代理者	博物館のパブリックコメントについて、これは資料全部ではないのかもしれませんが、現在、白みりんミュージアムの建設計画があるかと思えます。それはこの中、例えばこの「みりんや水運で栄えた流山本町」というストーリー4にみりんという言葉が出ていますが、白みりんミュージアムの建設はこの計画とは関係ないのでしょうか。それともこれは概要版なので、どこかに文言が入っているのですか。
博物館長	白みりんミュージアムの建設については流山本町・利根運河ツーリズム推進課が担当課なのですが、この計画の中では市内の文化財の施策について取り組んでいくという内容が入っておりますので、白みりんミュージアムについての文化財との連携というか、そうした言葉としては計画の中に盛り込んでいきます。整備については流山本町・利根運河ツーリズム推進課の方で来年度取り組んでいくということになります。
生涯学習部長	今回策定させていただきます地域計画ですが、市で言えば総合計画に該当するもので、まず大きな柱をこちらで定めます。そこから波及する個別の事業については、細かくは記載していないのですが、御質問の白みりんミュージアムについては全120～130ページあり、その中にタイトルとしてご紹介はしています。それで、株式会社流山ツーリズムデザインと連携して活用していくとか、観光施策につなげていくとか、そういった記載は本文の方ではしております。
杉浦教育長職務代理者	聞くとところによれば、数億円かけてつくられたということで、それだけのお金と、またその位置付けも、博物館という位置付けとはまさにいろいろな人や物が集まってくるので、こうした文化財の保存等についても重要な役割を果たすと思えますので、やはりそれだけのお金をかける、全てを網羅する訳ではないというけれども、重点的なものであれば、もう始まっていてどうしようもないのかもしれませんが、それも審議に含めて、情報を出してパブ

リックコメントをすべきだったのではないかという感想を持ちます。

生涯学習部長

今回は概要版ということで、記載は個別のものについてはしておりませんが、本文の方では白みりんミュージアムについては御紹介をしてパブリックコメントを諮っておりますので、御理解いただければと思います。

宮田委員

先日東葛駅伝大会があり、流山市は3位、4位に入り、その2週間後に県大会があり、見事、常盤松中学校が県でトップになり、流山では始めて以来のことではないかと。たまたま私がそちらの方に詳しい人間なので、1人で盛り上がっていた部分もあるのですが、もう少し盛り上がってもいいのではないのでしょうか、というのが私の意見です。来月、千葉県代表として遙か琵琶湖のほとりに走りに行くわけなので、今日も報告があるかと思っておりましたがありませんでしたし、もう少し一生懸命やっている子どもたちを称えてあげてもいいのではないかという気がして、ちょっと寂しいという気が私はしています。確かに常盤松中学校のひとつの部活の話ですが、それは皆同じであって、バスケットボールの結果ですとかアンサンブルコンテストの結果が出ているので、もっと皆で盛り上げてあげて、気持ちよく行ってきてもらったらいいなと、そんなふうに思いました。

もう一つ、コロナ禍も明け、職場体験が、去年は少なかったのですが今年はいよいよ復活して、我が社でも中学校10校中6、7校くらい受け入れをしています。10月から始めており、今月は2校、来月も2校と、毎週のごとく来ています。ぼちぼちと子どもたちの顔を見ながら、私が楽しんでいるわけですがやらせてもらっています。一つ思ったのが、大体2日間くらいの日程で、担当の先生たちは写真を撮らせてくださいということでいらっしゃるのですが、学校によって生徒の数が多いい少ないはありますので、出ているところの数も、生徒数の多いところはいっぱい出ているでしょうし、市外にも足を延ばしているということもあるのかもしれないですが、もう少し、学校長たるもの、預けてあるところの子どもたちをもう少し見に行ってもいいのではないかと思います。うちは30年近く前から皆勤賞で毎年お世話させていただいているのですが、ここ数年は顔を見ない校長先生が非常に多くなっているものですから、私に気を遣ってか、怖いから行かない方がいいかと思っているかどうか分かりませんが、やはり学校の顔である校長先生が、うちの子どもがお世話になっています、と行くことは、来年以降の開催に非常に影響を与えるのではないかと思います。来て名刺を渡して1分で帰っても

いいと思うのですが、やはり子どもがかわいいのであれば、学校長はどんどん外へ出て、職場体験のところへ代表者に挨拶に行くということは、礼儀ではないかと思っているので、その辺も少し考えていただけたらいいかなと思います。

田中教育長

ありがとうございます。今、宮田委員からありましたが、ただ、学校によっては30、40の職場に行っていますので、その辺は学校長が全て回れるかどうかというところもあると思いますが、今いただいた御意見は今度校長会議の中でもお話しさせていただきたいと思います。

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、非公開と決定しました案件に入ります。

(傍聴者がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第44号「令和5年度教育費補正予算案について」

教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第45号「流山市都市公園条例及び流山市コミュニティプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第46号「指定管理者の指定の原案について（流山市おたかの森ホール）」、議案第47号「指定管理者の指定の原案について（流山市北部公民館）」、議案第48号「指定管理者の指定の原案について（流山市東部公民館）」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 指定管理者に決定したそれぞれ3者は、引き続きということか。

(答) 議案第47号、48号については引き続きとなり、議案第46号については、現在令和5年度末まで指定管理者をしている団体に代わり、

新たにこのスターツ・シアターワークショップ共同事業体が指定管理を行うという形になる。

(問) 何者程度応募があったのか。また、競い合った数字なのか、それとも決定した業者が突出していたのか、どういう経緯だったのかを伺いたい。

(答) 2者からの応募があり、2者の中での選考となっている。公表できる範囲で言うと、決定業者が90.4点、もう1者が87.2点である。

(問) 参考までに、議案第47号、48号についても教えていただきたい。

(答) 議案第47号については引き続きの団体ともう1者の2団体から応募があり、もう1者の団体の評価点は82.4点。議案第48号については現在の団体のみ1者からの応募で、プレゼンテーションを受けて基準点を上回っていたという結果である。

(問) 変な勘繰りだが、今までおおたかの森ホールは、ネーミングライツでスターツという名を冠していて、今度の管理運営は現在のところからネーミングライツを勝ち取ったスターツの関連の企業が指定管理ということで、ネーミングライツは有利になるのか、それともネーミングライツと指定管理とは関連はないところが多い等、その辺の状況はいかがか。

(答) 現在のおおたかの森ホールのネーミングライツはスターツであり、来年度以降についてもスターツおおたかの森ホールということで、ネーミングライツの契約を既に6月に行っている。今回、スターツが共同事業体ということで指定管理者に応募いただいた。審査項目の中に、ネーミングライツを行っている等の評価点は一切なく、全てが指定管理者としての資質、施設の運営方針、実施体制、安全管理、創意工夫等々の細かい評価点がそれぞれ積み上がっていった結果、スターツが新たに指定管理者に候補者として選定されたということで、ネーミングライツ料をいただいているからとあって、プラスする項目は一切ないのでそこは御理解いただきたい。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止対策室長から願います。

いじめ防止相

(いじめ重大事態の発生報告、経過報告について)

談対策室長

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議することがありましたら、お願いいたします。

杉浦教育長職

務代理者

先ほど博物館のパブリックコメントが出たので、郵送で送っていただいた幼児教育支援センター附属幼稚園のパブリックコメントの御説明もあるかと思っただけなのですが、一切なかったのでお尋ねがあります。鑑文に出ている学校名と本文の学校名が異なっていて、「附属」と「付属」となっています。部長さんも課長さんも中学校の先生で、子どもたちの進路指導の時に「こざとへんが付くと付かないとでは学校名が違うんだぞ」ということをさんざん言って進路指導してこられたのではないかと思います。揚げ足取りのようで大変恐縮なのですが、この幼稚園に関する文書については、今までいただいた中でも、いくつか間違っただけではない誤字や、あり得ない変換ミスがあったり、今お話ししたように附属幼稚園の「附」が間違っていたり、もちろんミスはあるとは思いますが、ちょっとどうなのだろう、という気がしました。また、送っていただいたこのパブリックコメントの中で、それが事実なのだろうけれども、「園児1人当たり運営予算は248万円になっています」とあります。このことが、読む方としては、あなたのところの子どもに248万円もかかっている、そんなにかけてやっているのに子どもは集まらない、それで廃園だと、いうふうに、今の附属幼稚園の保護者がこの文言を見た時に、事実はそうでしょうけれども、とても悲しく、あるいは切ない思いをされるのではないかと、私は思います。そんなのは感情的なものだろう、というお返事になるのかもしれませんが、やはり教育に関する問題で、教育はある意味子どもなり保護者なりのそうした感情なり信頼関係なり、気持ちの部分というのはやはり一番根底にある部分ではないかと思えます。いただいたものを見て、私自身もちょっと切なくなりました。もう少し言い方があるのではないかという気持ちです。それから、いくつかお願いした中で、特段何らかの形でもお返事いただけなかったもので、個人的な質問だから答える必要がないというご判断かもしれませんが、ひとつお尋ねしたのは、総合教育会議というものがありますよね、ここ3年間ほど開かれていませんが、それもどうかと思えますが、その総合教育会議というのは、教育大綱を決める時であるとか、あるいはその他教育の諸条件に関して重点的に講ずべき施策というような文言で、そういうものがある時には総合教育会議を開く要件になってい

と思うのですが、この間、開かれないでここに至っている、その理由を教えてくださいということ。時間がかかって恐縮ですが、もしお答えいただければお答えいただきたいと思います。

教育総務部長

総合教育会議については、基本的には市長が開催をするものですので、今回は口頭では総合教育会議の開催について、総合政策部長を通してお話はさせていただいています。その中で、やはり今の段階で総合教育会議はまだ開催しない、ということは口頭では聞いています。

杉浦教育長職務代理者

方針を決める段階が、見解の違いかもしれませんが、今開かれていないということは、幼稚園問題は重点的に講ずべき施策には該当しない、となります。学校1つ、学校ですよ、幼稚園は。その学校1つをつぶす、例えば流山小学校をつぶす、新川小学校をつぶす、と同じです。幼稚園に関して、なぜ総合教育会議がこの協議の場にならないのかと、やはり幼稚園のことは大きな問題として捉えられていないのかと感じますし、併せて、市長が開かない場合には教育委員会から会議の開催を申し出ることができる、というのもございますよね。なので、これももう今更という感じですが、そういうこともできたら良かったと思います。もうある意味走り出してしまっていることですから、それに関して途中で、というのはあり得ないことかもしれませんが、何回かこの総合教育会議についてはどうなのだろう、という感じは持っていました。ちょっと今日は残念なお話をたくさん聞いて、はい、ありがとうございました。

羽中田委員

総合教育会議というのは、私が就任してから一度も行われていないのですが、何か重大な事案があった時にのみ行われる会議なのですか。

教育総務部長

総合教育会議自体は、市長が主催します。教育委員会からも申し入れることもできるのですが、基本的には市長が主催して会議をやります、ということで開催するものなので、今の段階で、市長の中では開催する時期ではないと判断されたようです。

羽中田委員

定例的に行われるものではないのですね。市長の方からこれは重大だから話をするとか、教育委員会からこれは重大だから総合教育会議で話し合いたい等の申し入れがあった時のみ行われるのですね。私はこの2年間、一度も

その会議に参加したことがなかったので、できれば教育のことを語るについて、特段これについて、ということではなく、総合教育会議を開いていただければ、市長にも様々な教育のことについて考えていただく状況が、もちろん考えていらっしゃるとは思いますが、私共教育委員会の方から意見を言う、という場があれば良いと思います。今後のことです。

教育総部部長

意見として市長に申し伝えておきます。

田中教育長

誤字、脱字がありましたこと大変申し訳なく思っています。もう少し注意深くいろいろな文章の作成に当たっては見ていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で、令和5年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午前11時20分)